令和５年度高山植物等保護パトロール員の募集要項

１．従事期間　令和５年８月３日（木）～８月 22 日（火）（薬師岳・雲ノ平班、黒部班、朝日班）
令和５年７月 19 日（水）～８月 17 日（木）（室堂班）

２．業務内容　高山植物やライチョウなど、稀少な野生動植物の保護のため、登山者への注意喚起や清掃活動などを行う。

３．場所及び人数

①　薬師岳・雲ノ平班	五色ヶ原～薬師岳～太郎平～薬師沢ほか	２名
②　黒部班	爺ヶ岳～五竜岳～白馬岳～祖母谷～阿曽原～仙人池～真砂沢ほか	２名
③ 朝日班	白馬岳周辺～雪倉岳～朝日岳ほか	２名
④ 室堂班	室堂平周辺	７名

４．賃金　7,500 円／日

５．申込方法　「高山植物等保護パトロール員申込書兼同意書」に必要事項を記入し、写真を貼付のうえ下記の宛先までご郵送ください。
（別途、巡視員証作成のため写真１枚を同封してください。）

６．募集期限　令和５年６月２６日（月）
（７月上旬に採用の可否を決定し通知します。）

７．その他　① 自然保護に関心のある方、高山植物やライチョウ等に興味のある方、登山経験が豊富な方を募集します。
② 期間中は山小屋等に連泊となるので、原則として下山できません。

【問い合わせ先】
〒939-8214　富山県富山市黒崎字塚田割 591-2
富山森林管理署　高山植物等保護パトロール事務局（森林ふれあい担当）
電話：050-3160-6080
Email：c_toyama@maff.go.jp

高山植物等保護パトロールに応募する前にお読み下さい

高山植物等保護パトロールとは

登山最盛期の富山県内の北アルプスにおいて、山小屋や富山県立山センターに宿泊しながら、高山植物等保護のために、巡視、グリーンロープ整備、ゴミ拾い、登山者への呼びかけ等の活動を行うものです。

当パトロールは、立山黒部アルペンルートが開通した 1971 年から 50 年以上にわたって行われており、地元市町、山小屋、運輸事業者等関係者が構成員となった国有林野保護管理協議会と富山森林管理署（以下、当署という。）が協同で運営しています。

（１）活動内容

主な活動としては以下のようなものがあります。

（具体的な活動方法は、結団式後の講習会で説明します。）

・違反行為者への注意指導（登山道外への踏み込み、指定地外キャンプ、植物採取等）
・登山者へ高山植物等保護を呼び掛ける啓発活動（ストックキャップの着用等）
・高山植物等保護のための立入禁止柵（グリーンロープ）の整備
・ゴミの回収を中心とした山岳美化活動
・植生保護、登山者保護のための雪渓除去活動
・ライチョウの生息状況の記録
・登山道、看板等の状況確認　ほか

（２）班編成と活動区域

パトロール員は、活動区域ごとに班を構成しています。各班の構成と活動範囲は以下のとおりです。（以下、薬師岳・雲ノ平班及び黒部班、朝日班をまとめて稜線班という）

班名	組数・人数	活動範囲
薬師岳・雲ノ平班	１組２名	五色ヶ原～薬師岳～太郎平～薬師沢ほか
黒部班	１組２名	爺ヶ岳～五竜岳～白馬岳～祖母谷～ 阿曽原～仙人池～真砂沢ほか
朝日班	１組２名	白馬岳周辺～雪倉岳～朝日岳ほか
室堂班	７名	室堂平周辺

パトロール員の標準的な一日の行動（参考）

【稜線班】

6:00	起床
7:00	朝食
8:00	
	高山植物等保護活動
12:00	昼食
13:00	
	高山植物等保護活動
15:00	
	山小屋へ帰任
	拾ったゴミや道具の整理等
17:00	
18:00	夕食
	自由時間
21:00	消灯

【室堂班】

6:00	起床
7:00	朝食
8:00	
	高山植物等保護活動
12:00	昼食
13:00	
	高山植物等保護活動
16:00	
	立山センターへ帰任
	拾ったゴミや道具の整理等
17:00	
18:00	夕食・入浴
	自由時間
22:00	消灯

活動風景

ゴミ拾い

グリーンロープ整備

応募留意点

1．業務内容等

（1）高山植物やライチョウなど稀少動植物の保護のための巡視、立入禁止柵（グリーンロープ）の整備、山岳美化活動、登山者への呼びかけ等が主な業務です。

（2）従事場所は当署が管轄する国有林野（富山県内の北アルプス）です。パトロールは標高 2,000m 以上の山岳稜線部での移動となり、落石、気象の急変等、平地とは違った危険が伴います。相応の登山技術・経験・体力が必要であることを承知し、申し込みください。

（3）原則として途中下山はできません。最終日まで従事していただくことが基本です。ただし、稜線班は２人１組での活動となりますので、体調不良等の理由により２人でのパトロールが継続できない時は、途中下山していただく場合があります。
また、新型コロナウイルス感染症の影響により活動が中止となる場合があります。

2．採用について

（1）「全期間従事できる者」を基本とし、当パトロール経験、登山経験、年齢、男女の班分け等を考慮して決定します。また、健康状態等も考慮させていただきます。
なお、希望以外の場所への採用となることがあります。（本人と相談のうえ決定します。）

（2）採用可否の決定は、７月上旬を予定しています。結果は郵送にてお知らせします。
選考にあたっては、電話による聞き取りを行う場合があります。

（3）申込書、写真は採用可否に関わらず返還いたしません。写真（3.0 ㎝×2.5 ㎝）は、過去３か月以内のものとし、申込書に貼付してください。巡視員証作成のため、同サイズの写真を１枚同封してください。
なお、個人情報は、適切に管理し当業務以外に使用致しません。

3．雇用条件等

（1）雇用区分は臨時雇用です。
雇用主は各地区国有林野保護管理協議会会長となります。

（2）従事期間は、稜線班は８月３日（木）～８月 22 日（火）、室堂班は７月 19 日（水）～８月 17 日（木）までとなります。休日は、各週を日曜日から起算して週１日となります。

（3）勤務時間は原則８時間です。山岳地域での勤務のため、始終業時間は不定期となります。

（4）賃金は最終日に支払います。

（5）食費・宿泊費の自己負担はありません。その他必要な経費は持参してください。

（6）稜線班は山小屋に宿泊、室堂班は富山県立山センターに宿泊します。

（7）集合場所は稜線班及び室堂班ともに、国立登山研修所（立山町）、解散場所も両班ともに富山駅付近となります。居住地から集合・解散場所までの往復旅費は支給しません。
（従事場所への入下山に伴う送迎は行います。）

（８）労災保険及び傷害保険に加入します。保険料は雇用主が支払います。

（９）パトロール期間中は、富山森林管理署長から「国有林野自然保護巡視員」に委嘱されます。

（10）班員の体調不良等によりパトロールが急遽取り止めになる場合があります。その時は従事期間の２日前までに連絡します。

４．講習等

（１）稜線班は８月３日に結団式を行い、高山植物等保護、その他活動に必要な事項に関する講習会を行います。また、８月２２日に解団式を行い、活動報告をしていただきます。

（２）室堂班は７月１９日に結団式を行い、高山植物等保護、その他活動に必要な事項に関する講習会を行います。また、８月１７日に解団式を行い、活動報告をしていただきます。

５．山小屋、立山センターでの生活における遵守事項について

当パトロールは、国有林野保護管理協議会への山小屋、運輸事業者、当署等の負担金で成立し、活動に際しては、山小屋経営者や支配人、その他関係機関の皆さんの協力の下実施しています。

また、安全な活動を行うためにも、以下の事項を遵守していただきます。

（１）山小屋、立山センター生活での心得

山小屋、立山センターでは従業員やアルバイトが大勢働いています。以下のことを守って下さい。

◇ 山小屋等の従業員と協調性を持ち、良好な関係に努めること。

◇ 気持ちの良い「あいさつ」を心掛けること。

◇ 山小屋の支配人等に日程や巡視内容等については説明し、助言や指示は適切に受けること。

（２）休日の取得について

休日を取得する場合は、「本日は休日」である旨を山小屋、立山センター、当署に明らかにしてから行動をとること。

（３）山小屋出発・到着の報告等（稜線班）

山小屋を出発する際、その旨を山小屋の支配人等に伝えること。

宿泊する山小屋に到着した際、その旨を当署に連絡すること。

何らかの理由で宿泊予定の山小屋に移動できない場合は、その旨を山小屋と当署に連絡すること。

（４）悪天候時の行動について

暴風雨等で野外活動が出来ない場合は、山小屋、立山センター、当署と相談して行動をすること。

６．パトロール員に採用となった場合、事前に準備してほしいこと

（１）任務を遂行する上で健康管理は大変重要です。健康管理に留意して活動の初日を迎えてください。特に稜線班の場合、１人でも体調不良で参加できなくなりますと班のパトロールが中止になりますのでご留意ください。

（２）活動に際し貸与する物と各自で準備していただく物があります。（別紙１・２参照）

それ以外でも必要な物があれば各自で準備してください。

なお、登山靴・ザックは靴底が磨り減っているものや損傷しているものは避け、パトロール期間内の登山に耐えられるものを持参してください。

（３）パトロール員は、即戦力としての活動が期待されています。事前に登山地図等で活動区域の地形や危険箇所等を把握し、高山植物、登山技術、救急法等の自己研鑽に努めてください。

その他、ご不明な点がありましたら「高山植物等保護パトロール事務局」（050-3160-6080）までお問い合わせください。

別紙１　準備する物（稜線班）

◇　貴重品で必ず持参する物

・健康保険証

・お金（生活上必要な経費）

（賃金の支払いは最終日となります。山小屋等での宿泊費・食費は不要です。）

◇　山行き装備品（◎：必須　○：あると便利）

ザック	５０～６０ℓを目安に（ザックカバーも必要） **パトロールの期間に耐えうる物**	◎
サブザック	拠点滞在中の日帰り用	○
ポーチ・サコッシュ	図鑑等が出し入れしやすい物	○
登山靴	足首が固定でき、履き慣れた物 **パトロールの期間に耐えうる物**	◎
活動服	赤Ｔシャツを２枚支給 無地かワンポイントの赤Ｔシャツであれば持参した物も可	◎
レインウェア	高山帯での使用に適した物	◎
下着等	山小屋によっては洗濯の機会が限られる	◎
防寒着	保温のため重ね着が可能な物	◎
インナーシーツ	新型コロナウイルス感染症対策として山小屋宿泊時に必要	◎

◇　生活必需品

マスク	サングラス	ヘッドランプ	レスキューシート	タオル
水筒等	洗面用具 シャンプー等※	洗濯洗剤※ 洗濯ネット	その他、山行きに必要と思われる物	

※シャンプー、洗剤等は環境に優しいものを選択してください。

◇　国有林野保護管理協議会で貸与・支給する物品

赤Ｔシャツ２枚		帽子	巡視員証	軍手
腕章	巡視員ノート	ジップロック	ゴミ袋	ゴミ拾い用はさみ
救急薬品	登山地図	高山植物図鑑	デジカメ	マジック・ボールペン
衛星携帯電話	コンパス	防水スプレー	ハンマー	ラジオ（希望者）

※　パトロール期間中は、山小屋での生活となります。テント、バーナー等の準備は必要ありません。不要な物は持参しないよう、各自コースを考慮してパッキングして下さい。

※　パトロール期間中に不要な物（普段着や持参したが山行きに不要な物等）があれば、パトロール前日から下山まで当署で預かります。貴重品や高価な物は預かれない場合があります。

※　各山小屋で洗濯・入浴の状況は異なります。また、天候によっても異なりますので、相応の準備をお願いします。なお、当署では山小屋の入浴日等については把握しかねます。

別紙２　準備する物（室堂班）

◇　貴重品で必ず持参する物

・健康保険証

・お金（生活上必要な経費）

（賃金の支払いは最終日となります。立山センターでの宿泊費・食費は不要です。）

◇　山行き装備品（◎：必須　○：あると便利）

ザック	スーツケース等も可 宿泊場所に置くことができます	◎
サブザック	パトロール中に使用 ２０ℓを目安に	◎
ポーチ・サコッシュ	図鑑等が出し入れしやすい物	○
登山靴	足首が固定でき、履き慣れた物 **パトロールの期間に耐えうる物**	◎
活動服	赤Ｔシャツを２枚支給 無地かワンポイントの赤Ｔシャツであれば持参した物も可	◎
レインウェア	高山帯での使用に適した物	◎
下着等	毎日洗濯が可能	◎
防寒着	保温のため重ね着が可能な物	◎
長靴	雪渓切り作業で必要	◎

◇　生活必需品

マスク	サングラス	ヘッドランプ	室内用サンダル	タオル
水筒等	洗面用具 シャンプー等※	洗濯洗剤※ 洗濯ネット	その他、山行きに必要と思われる物	

※シャンプー、洗剤等は環境に優しいものを選択してください。

◇　国有林野保護管理協議会で貸与・支給する物品

赤Ｔシャツ２枚			帽子	軍手
巡視員証	腕章	巡視員ノート	ゴミ袋	ゴミ拾い用はさみ
デジカメ	登山地図	高山植物図鑑	ハンマー	マジック・ボールペン
トランシーバー	防水スプレー	ラジオ（希望者）		

※立山センターでは、毎日入浴・洗濯が可能です。